

現地集合
プラン
日帰り



糸魚川ユネスコ世界ジオパーク～蓮華エリア～
ツアーだけの特別開放
専門ガイドと行く
**大所の森
トレッキング**

大所の森には、この地域特有の気候風土と住民との関わりのなかで天然のスギやブナが生息しています。アガリコ等の特徴的な巨木が群生することから、地域の価値を学べる貴重なジオエリアです。
普段は地区で管理されているため、一般の立ち入りは制限されていますが、ツアーだけの特別開放でご案内します。

開催日	2022年6月15日(水)・6月25日(土)・9月22日(木)・10月29日(土) 日帰り
定員	1回につき8名(最少催行人員2名)
旅行代金	お1人様6,500円(税込)
行程	10:00 JR大糸線平岩駅前集合(駐車場あり)・ガイド合流 10:15 ブナ林と天然スギの森 12:30 昼食・休憩 13:15 天然スギの巨木の森 15:00 JR大糸線平岩駅前解散

〈ガイド〉笠原 勇一
日本自然保護協会・新潟県自然観察
指導員・きらら自然の会



糸魚川地域の植物や野鳥について調査しています。地域の観察会のガイドを担当しています。大所の森には、地域特有の気候風土と住民との関わりのなかで生育してきた天然スギやブナの巨木が点在します。厳しい自然環境の中でたくましく生育する力を感じ取り、共存関係や生存競争を学んでいきましょう。

●参加にあたっての注意事項●

森の中には、有毒植物やクマ、いのしし、猿などの動物が多数生息しています。直接肌に触れないようにするため、必ず長袖、長ズボンでの参加をお願いいたします。安全面を第一に考え、ツアーを実施いたしますので、必ず同行するガイドの指示を聞くようお願いいたします。万一、ガイドの指示を無視するような行為があればツアーを中止する場合がございますのでご了承ください。

※写真はイメージです。

糸魚川ユネスコ世界ジオパーク～蓮華エリア～ 専門ガイドと行く大所の森トレッキング

大所の森には、この地域特有の気候風土と住民との関わりのおかげで天然のスギやブナが生息しています。
アガリコ等の特徴的な巨木が群生することから、地域の価値を学べる貴重なジオエリアです。

お申込みのご案内

- ☐開催日:2022年6月15日㊟・6月25日㊤・9月22日㊟・10月29日㊤ 日帰り
- ☐旅行代金:お1人様6,500円
- ※糸魚川駅からのタクシー送迎を希望される方は別途料金でご紹介可能です。
- ☐定員:1回につき8名
- ☐最少催行人員:2名
- ☐食事:なし(昼食は各自で持参ください)
- ☐ガイド:同行します(平岩駅集合～平岩駅解散まで)
- ☐添乗員:同行いたしません
- ☐持ち物:昼食、水筒、雨具、軍手、タオル等(その他各自必要と思われるものをご用意ください)
- ☐服装:長袖、長ズボン、歩きやすい靴
- ☐旅行代金に含まれるもの:ガイド料、大所の森資料
- ☐注意事項
- ・平岩駅を最後にお手洗いがありませんので、事前に済ませてご参加ください。
- ・悪天候の場合には安全のため、ガイドの判断でツアーを取りやめることがあります。(小雨決行)
- ・開催日前に警報級の天気予報が発令されている場合は、催行を中止する場合があります。

お申込先・お申込み方法

- ☐HPよりお申し込みを受付けています。
- ☐お申込みは右記サイトよりアクセスしてください。

HP「旅する糸魚川」

ツアーのお申込みはQRコードを読み込んでください。
<http://www.itoigawa-taiken.net/>



新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

- ☐新型コロナウイルス感染症対策のため、事前にお送りする健康チェックシートの記入にご協力をお願いいたします。参加者全員分を記入していただき、当日ご提出をお願いいたします。※ご提出がない場合、参加をお断りする場合があります。
- ☐新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出された場合、ツアーを中止する場合があります。また該当地域から参加の方は、参加をお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- ☐発熱や咳などの症状、味覚や嗅覚に異常がある方は参加をご遠慮ください。

募集型企画旅行条件書(要約)

詳しい旅行条件書を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。
(この募集広告は旅行業法第12条の4に定めた取引条件説明書の一部です。)

■募集型企画旅行

この旅行は、一般社団法人糸魚川市観光協会(以下「当協会」といいます)が、企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行(以下「旅行契約」といいます。)を締結していただきます。
また、旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書および当協会旅行業約款募集型企画旅行の部(以下「当協会約款」といいます)によります。
■旅行代金に含まれるもの/旅行日程に明示した輸送機関利用運賃・料金、お食事代、見学入場料、体験費用、消費税等諸税。
■旅行費用に含まれないもの/上記以外は旅行代金に含まれますが、その一部を例示します。
コースに含まれない交通費等の諸費用、電報電話料金、その他追加飲食費個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料、傷害・疾病に対する治療費
■取消料/お申し込みの際、お客様の都合により取消される場合、旅行代金に対し以下の料率で取消料をいただきます。

取消料	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					⑥当日(旅行開始前)	⑦無連絡不参加	⑧旅行開始後
	①21日前	②20日前～11日前 (③～⑧除く)	10日前～8日前 (④～⑧除く)	7日前～2日前 (⑤～⑧除く)	⑤旅行開始日の前日 (⑥～⑧除く)			
取消料率日帰り	無料	無料	20%	30%	40%	50%	100%	100%

(その他のご旅行条件)

- ①旅行契約内容・代金の変更/天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供中止、官公署の命令、当初の運行計画によらないサービスの提供その他協会の管理できない事由が発生した場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、15日前に当たる日より前にお知らせいたします。なお、本旅行代金は2022年4月1日の現在の運賃・料金を基準としています。
- ②標記の最少催行人員に満たない場合は旅行を中止することがあります。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目(宿泊付きは13日目)に当たる日より前に通知いたします。
- ③取消料/当協会の責任とならない事由によるお取消しの場合も取消料をいただきます。ただし、次の場合は取消料をいたしません。旅行契約内容に以下のような変更が行われた時、(1)旅行運行開始日または終了日の変更、(2)入場観光地・観光施設・その他の目的地の変更、(3)運送機関の種類または運送会社の変更、(4)運送機関の設備・等級のより低いものへの変更、(5)ツアータイトルに記載があった事項の変更、(6)運賃・料金の変更により旅行代金が増額された場合(7)当協会の責に帰すべき事由により当初の日程通りの実施が不可能になった時。
- ④当協会による契約解除/旅行代金を期日までにお支払いいただけない時、申込条件の不適合、病期・団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能な時は当協会は契約を解除することがあります。
- ⑤当協会の責任/当協会または当協会の手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。(お荷物に関する賠償限度額は1人15万円)。
- ⑥特別保証/当協会はお客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、手荷物に被った一定の損害について一定の保証金及び見舞金を支払います。
- ⑦旅程保証/旅行日程に前記③の(1)から(5)に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額に変更補償金を支払います。ただし、一募集型企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満の時はお支払いいたしません。また、当協会の変更補償金の支払いを物品・サービスの提供で代替することがございます。
- ⑧お客様の責任/当協会はおお客様の故意または過失により当協会が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- ⑨このパンフレットは旅行業法12条の4および5にいう説明書、契約書の一部になります。
- ⑩ここに記載のない事項については当協会募集型企画旅行約款によります。
- ⑪当協会はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- ⑫詳しくは別にお渡しいたします旅行条件書をご確認ください。

個人情報の取り扱いについて

一般社団法人糸魚川市観光協会は、旅行申込みの際に提供された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において、運送・宿泊約款(主要な運送・宿泊機関等については各スケジュール表に記載されております。)の提供するサービスの手配、受領手続きおよびイベント運営、金融商品や各種サービスに関するご提案のための必要な範囲内で利用させていただきます。

旅行企画・実施・お申込み

新潟県知事登録旅行業第2-411号(一社)全国旅行業協会正会員

一般社団法人糸魚川市観光協会

〒941-0061 新潟県糸魚川市大町1-7-47ジオステーションジオパル内

TEL.025-555-7344 FAX.025-555-7364

営業日・営業時間:月～金曜日8:30～17:00(土日祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者:村田雅人

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の業務取扱管理にお尋ねください。

パンフレット作成日:2022年4月1日